



2024年11月11日

## 「京橋法人営業所」の新設について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2025年3月に、事業性融資業務を行う拠点として「京橋法人営業所」（東京都中央区）を新設しますので、お知らせします。

当行は、千葉県と隣接する成長地域への積極的な店舗展開を行っており、なかでもマーケット規模が大きい東京23区での営業活動を強化しています。

昨年12月に「浜松町支店」、本年6月には「新宿西法人営業所」を新設したことで、都内営業エリアのお客さまとの取引が順調に拡大していることから、この度、さらなる営業基盤の拡充を図ることとしたものです。

「京橋法人営業所」の主な活動エリアである都心3区（中央区・千代田区・港区）は、日本の行政・経済の中心を担う地域であり、企業が密に集積する都内有数のマーケットです。また、本法人営業所を構える京橋周辺エリアは、歴史ある街並みを残しながら、大規模な高層ビルが建ち並ぶ都市開発が続く、伝統と革新が共存するポテンシャルの高いエリアでもあります。「京橋法人営業所」の新設により、本エリアにある中堅・中小企業を中心に、幅広い金融サービスをご提供します。

当行グループは、パーパスとして掲げた「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」ため、ご融資はもちろん、M&Aやビジネスマッチング、事業承継など、価値ある提案を行うことで、お客さまの課題解決に貢献してまいります。

以 上

【京橋法人営業所の概要】

○名称	京橋法人営業所 ※正式名称：秋葉原支店京橋法人営業所出張所
○設置場所	東京都中央区京橋二丁目 11 番 6 号（京橋彌生ビル 5 階）
○設置時期	2025 年 3 月中
○人員	5 名
○取扱業務	渉外活動による法人向け事業性融資及びそれに付随する業務 ※本営業所には、窓口及びATMの設置はございません
○設置場所地図	